

【介護保健施設サービス】

重要事項説明書

## 介護保健施設サービスについて

### □ 受給資格の確認

説明を行うにあたり、ご利用希望者の介護保険被保険者証を確認させていただきます。

### □ ケアサービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという介護保健施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

医 療：介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護師が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

介 護：介護保健施設サービス計画に基づいて実施します。

機能訓練：原則として機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

### □ 生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立つて運営しています。

療 養 室：個室、4人室

\*個室の利用には、別途料金をいただきます。

食 事：朝食 8時00分～

昼食 12時00分～

夕食 18時00分～

\*食事は原則として食堂でおとりいただきます。

\*利用者が選定する特別な食事には、別途料金をいただきます。

入 浴：週に最低2回。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。

理 美 容：月1回（第3月曜日・火曜日）、理美容サービスを実施します。

\*理美容サービスは、別途料金をいただきます。

### □ 他機関・施設との連携

協力医療機関への受診：当施設では、病院・診療所や歯科診療所に協力をいただいていますので、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

他施設の紹介：施設での対応が困難な状態になり、専門的な対応が必要になった場合には、責任を持って他の機関を紹介しますので、ご安心下さい。

### □ 緊急時の連絡先

緊急の場合には、「緊急連絡先」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

### □ 要望・苦情の連絡先

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

また、要望や苦情なども、支援相談担当（水野・小牧）までお寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほか、「ご意見箱」もご利用下さい。

なお、下記の連絡先にも苦情や相談等を申し立てることができます。

・愛知県国民健康保険団連合会（電話：052-971-4165）

・名古屋市介護保険課（電話：052-959-2592）

・緑区役所介護保険課（電話：052-625-3964）

# 重要事項説明書（介護保健施設サービス）

## 1. 施設の概要

### （1）施設の名称等

- ・法人名称 : 医療法人 コジマ会
- ・施設名称 : 介護老人保健施設 みどり
- ・開設年月日 : 平成9年4月1日
- ・所在地 : 〒458-0816 愛知県名古屋市緑区横吹町1907番12
- ・電話番号 : (052) 877-7788
- ・ファックス番号 : (052) 877-7786
- ・代表者名 : 理事長 小嶋 純二郎
- ・管理者名 : 施設長 林 靖
- ・介護保険指定番号 : 介護老人保健施設 (2351480005号)

### （2）介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにして、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用下さい。

#### [介護老人保健施設 みどりの運営方針]

利用者一人一人の個性を尊重し、個別の療養生活設定を行いながら、入所者自身の意思で選択できる療養生活を送っていただき、さらに在宅復帰のために家庭や地域社会を意識した環境造りを取り入れて、本人と家庭、地域社会との精神的な距離を徐々に縮めていくよう努めて参ります。

### （3）施設の職員体制

	常勤	非常勤	夜間	備考
・管理者	1			
・医師		4	連絡体制有り	
・薬剤師		3		
・看護職員	15	12	2	
・介護職員	33	24	4	
・支援相談員	3			
・理学療法士	5			
・作業療法士	1			
・管理栄養士	1			
・介護支援専門員	2			
・事務職員				

### （4）入所定員等

・定員 192名

・療養室：個室20室、4人室43室

## 2. サービス内容

- ① 介護保健施設サービス計画の立案
- ② 食事
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には2種類の特別浴槽で対応）
- ④ 医学的管理・看護

- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション、クラブ活動等）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 歯科受診（毎週火曜日）
- ⑩ 理美容サービス（第3月曜日・火曜日）
- ⑪ 行政手続代行
- ⑫ その他

\*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

### 3. 利用料金

(1) 基本料金：運営状況により “I. 基本型⇒IV. 特別介護保険施設費に変更となる場合があります。

- 介護保健施設サービス費

#### (1割負担の場合)

<従来型個室>	(I) (IV)	<多床室>	(I) (IV)
・要介護 1	749 (734) 円／日	・要介護 1	828 (811) 円／日
・要介護 2	797 (781) 円／日	・要介護 2	879 (862) 円／日
・要介護 3	863 (846) 円／日	・要介護 3	945 (925) 円／日
・要介護 4	919 (901) 円／日	・要介護 4	999 (979) 円／日
・要介護 5	973 (954) 円／日	・要介護 5	1057 (1034) 円／日

#### (2割負担の場合)

<従来型個室>	(I) (IV)	<多床室>	(I) (IV)
・要介護 1	1498 (1468) 円／日	・要介護 1	1656 (1622) 円／日
・要介護 2	1594 (1562) 円／日	・要介護 2	1776 (1724) 円／日
・要介護 3	1726 (1692) 円／日	・要介護 3	1889 (1850) 円／日
・要介護 4	1837 (1801) 円／日	・要介護 4	1997 (1957) 円／日
・要介護 5	1946 (1908) 円／日	・要介護 5	2113 (2068) 円／日

#### (3割負担の場合)

<従来型個室>	(I) (IV)	<多床室>	(I) (IV)
・要介護 1	2246 (2202) 円／日	・要介護 1	2484 (2432) 円／日
・要介護 2	2391 (2343) 円／日	・要介護 2	2637 (2586) 円／日
・要介護 3	2589 (2538) 円／日	・要介護 3	2833 (2775) 円／日
・要介護 4	2756 (2701) 円／日	・要介護 4	3017 (2935) 円／日
・要介護 5	2919 (2862) 円／日	・要介護 5	3106 (3102) 円／日

#### \*以下 1割 (2割) 【3割】

○ 初期加算（入所日から 30 日）	32 ( 64) 【 96】 円／日
○ 外泊時費用（上記料金に代えて）	387 ( 774) 【1160】 円／日
○ 外泊時費用（在宅サービス提供時上記代金に代えて）	855 (1709) 【2564】 円／日
○ 短期集中リハビリテーション加算 (入所日から三ヶ月間)	256 ( 513) 【 769】 円／回
○ 栄養ケアマネジメント加算	15 ( 30) 【 45】 円／日
○ 療養食加算(1 日につき 3 回を限度)	7 ( 13) 【 20】 円／日
○ 再入所時栄養連携加算（1 回に限り）	428 (855) 【1282】 円／日
○ 低栄養リスク改善加算	321 (641) 【 962】 円／日
○ 排泄支援加算	107 (214) 【 321】 円／日
○ ターミナルケア加算	

・死亡日以前 4 日以上 30 日以下	171 ( 342) 【 513】 円／日
・死亡日以前 2 日又は 3 日	876 (1752) 【2628】 円／日
・死亡日	1762 (3525) 【5287】 円／日
○ 経口移行加算	30 ( 60) 【 90】 円／日
○ 経口維持加算	
・ I	427 ( 855) 【1282】 円／月
・ II	107 ( 214) 【 321】 円／月
○ 口腔衛生管理体制加算	32 ( 64) 【 96】 円／月
○ 口腔衛生管理加算	97 ( 193) 【 289】 円／月
○ 緊急時施設療養費	
・緊急時治療管理	554 (1107) 【1660】 円／日
・特定治療費	別途算定
・所定疾患施設療養費 I	251 ( 502) 【 753】 円／日
・所定疾患施設療養費 II	508 (1015) 【1522】 円／日
○ 入所前後訪問指導加算	
・ I	481 ( 962) 【1422】 円／回
・ II	513 (1026) 【1583】 円／回
○ 退所時支援加算	
・試行的退所時指導加算	428 ( 855) 【1282】 円／回
・退所時情報提供加算	534 (1068) 【1602】 円／回
・退所前連携加算	534 (1068) 【1602】 円／回
・訪問看護指示加算	320 ( 641) 【 962】 円／回
○ 地域連携診療計画情報提供	320 ( 641) 【 962】 円／回
○ 認知症情報提供加算	374 ( 748) 【1122】 円／回
○ サービス提供体制強化加算 (III)	7 ( 13) 【 20】 円／日
○ 介護職員処遇改善加算 (III)	別途算定

## (2) 食事および居住費

食費	居住費	
	多床室	従来型個室
第 1 段階	300 円／日	0 円／日
第 2 段階	390 円／日	370 円／日
第 3 段階	650 円／日	370 円／日
第 4 段階	1,700 円／日	850 円／日
		1,310 円／日
		1,640 円／日

### \* 食費および居住費の段階について

- 第 1 段階 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者の方
- 第 2 段階 市町村民税世帯非課税+課税年収が 80 万円以下の方
- 第 3 段階 市町村民税世帯非課税+課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満の方
- 第 4 段階 上記以外の方

## (3) その他の料金

○ 日用品費	280 円／日
(おしぶり・石鹼・シャンプー・タオル等にかかる費用)	
○ 教養娯楽費	200 円／日
(新聞・雑誌・レクリエーション・行事等にかかる費用)	
○ 特別室利用料 (認知症専門棟は除く)	
・個室	3,300 円／日 (税込)

○ 理美容代

・調髪 3,000 円／回

・顔剃りのみ 500 円／回

○ 電気代 (1 品)

110 円／日 (税込)

○ その他料金 (利用者が選定する特別な費用等) は、別途ご説明いたします。

(4) 支払い方法

・毎月 15 日までに、前月分の請求書を発行いたしますので、その月の月末までにお支払い下さい。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

・お支払い方法は、口座振替または受付 (一階事務室) にて現金でお支払い下さい。

4. 事故発生時の対応

介護サービスの提供にあたって事故が発生した場合は、すみやかに、ご家族、身元引受人等関係者に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。事故が発生した場合、すみやかに損害を賠償します。ただし、故意過失がない場合にはこの限りではありません。その際、当該事故発生につき甲に重過失がある場合は、損害賠償の額を減じることができます。

5. 虐待の防止等

利用者の人権の擁護虐待の発生又はその再発を防止するため以下に掲げる事項を実施する。

- ・虐待防止のための対策を検討する委員会 (テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。) を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
- ・虐待防止のための指針を整備する
- ・虐待を防止するための定期的な研修を実施する。
- ・前号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置する。

6. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいている。

・協力医療機関

名 称：名古屋市立大学附属病院みどり市民病院

住 所：名古屋市緑区潮見が丘 1 丁目 77 番地

・協力歯科医療機関

名 称：Vivo 丸の内デンタルクリニック

住 所：名古屋市中区丸の内一丁目 2 番 6 号

7. 施設利用に当たっての留意事項

- ・健康保険被保険者証、老人手帳、介護保険被保険者証等の確認をしますので、毎月、月初めには受付 (一階事務室) にご提示下さい。
- ・面会時間は曜日、祝祭日を問わず午前 9 時から午後 7 時までとします。特に支障が無い限り一週間に一回以上の面会をお願いします。なお、面会の際には、1 階の事務所にて訪問者記入票に記入 (日時・訪問者氏名・利用者氏名・続柄) をし、面会許可印を受け、面会時に各フロアの職員に渡して下さい。
- ・外出・外泊を希望される場合は、所定の用紙に記載の上、前日までにナースステーションへ届け出て、施設長の許可をお受け下さい。なお、自宅退所準備のために、施設側よりご家族に外出・外泊をお願いする場合もあります。
- ・外出・外泊中施設外の医療機関受診は認められておりません。救急事態等で受診された場合は速やかに施設にご連絡下さい。
- ・飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付 (一階事務室) でお預かりします。

- ・施設内にペット、火気及び危険物等は持ち込まないで下さい。

#### 8. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・防災訓練 年二回

#### 9. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は全て禁止します。

#### 10. その他

当施設についての詳細は、パンフレットをご用意していますので、ご請求下さい。